

第 15 回陸前高田都市計画

高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

1 日 時 平成 30 年 11 月 12 日 (月)

午後 2 時 00 分 開会

午後 2 時 35 分 閉会

2 場 所 UR 都市機構陸前高田復興支援事務所 1 階大会議室

3 議 案 報告事項 (1) 事業計画変更 (第 8 回) について

報告事項 (2) 保留地の処分状況について

報告事項 (3) 評価員の選任について

報告事項 (4) 仮換地指定の軽微な変更について

諮問事項 仮換地指定変更について (諮問第 32 号)
原案どおり承認された

4 出席委員 (12 人)

会 長 南 正昭 会長代理 中村 勉 委 員 磐井 正篤

委 員 及川 貞雄 委 員 及川 満伸 委 員 菅野 幾夫

委 員 黄川田 敏朗 委 員 小谷 隆一 委 員 坂井 一晃

委 員 菅原 瑞秋 委 員 村上 義興 委 員 藤田 治彦

5 説明のため出席した職員

市街地整備課主幹 鈴木 明廣

市街地整備課主幹兼課長補佐 高橋 宏紀

6 職務のために出席した職員

復興局長兼市街地整備課長 熊谷 正文

建設部長兼都市計画課長 阿部 勝

市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 青山 豊英

市街地整備課副主幹兼用地係長 泉山 力男

市街地整備課区画整理係長 佐藤 賢

市街地整備課主査 福田 稔

市街地整備課主査 千葉 敏史

市街地整備課主任技師 渡邊 博幸

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 草場 優昭

陸前高田復興支援事務所副所長 中村 鉄生

陸前高田復興支援事務所副所長 赤松 威志

陸前高田復興支援事務所調整役 中大窪 茂

市街地整備第一課課長 若山 真樹

市街地整備第一課主幹 早田 悟

7 審議会の概要

午後2時00分 開議

○事務局（鈴木主幹）

定刻となりましたので、ただ今から第15回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、たいへんお忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課主幹の鈴木と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに委員の皆様方へお願いがございます。審議会の記録を作成するために録音と写真撮影を行いますので、ご理解をお願いいたします。

本日の審議会につきましては、傍聴の方1名の申出がございました。

会議は公開することとし、招集者の判断で傍聴証を交付しておりますが、本日は非公開とすべき事項がありますので、ご理解をお願いいたします。

傍聴人は、傍聴カードに記載された注意事項にご留意いただくようお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず初めに、施行者陸前高田市を代表いたしまして、復興局長の熊谷よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（熊谷局長）

本日はたいへんお忙しいところ、南会長をはじめ委員の皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から区画整理事業につきまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げる次第でございます。

本日の審議会でございますが、今年度初でございます、平成30年1月以来の開催でございます。

この間ですが、事業の進捗といたしましては、高台6の引渡しが行われまして、高田地区の高台部すべての引渡しが完了いたしました。また、ご存知のとおり、9月の末には南幹線という高田町を東西に繋ぐ道路ができました。交通広場も完成したということで、まちびらきという形で盛大におまつりもさせていただいております。かさ上げ部の方も順次引渡しを行っておりまして、皆様ご覧のとおり、引渡したところでは住宅やアパート、お店なども少しずつ立ち上がっておりまして、復興も滞りなく進んでいる状況でございます。

本日、皆様方にはご審議いただく内容がございますが、これとは別にご報告がございます。施行者の市といたしましては、土地区画整理事業の展開とは別に、地権者の方々が高田地区の土地をどういうふうに使っていくかということも大きな課題になっているところでございます。

新聞等の報道で公表されましたが、かさ上げ部に換地された地権者の7割近くの方々が、土地利用の予定が無いということです。市といたしましても、土地利用を促進するために何らかの手段が必要ではないかということで、意向調査等も行っており、近いうちに改善の方策についてもお知らせしていきたいと考えております。

工事につきましては、平成32年度までとなっております、事業完了にはさらにもう少し時間がかかると思います。

引き続き努力してまいりますけれども、審議会委員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木主幹）

それでは、議事に入ります前にお手元にお配りしております議事次第をご覧くださいませ。

本日の審議会につきましては、議事次第のとおり、報告事項の（1）から（3）までは公開でございますけれども、報告事項の（4）と4番の議案第1号につきましては非公開となっておりますので、傍聴人及び報道機関の関係者におかれましては、非公開事項の説明に入ります前に退出をお願いいたします。

続きまして、次第を1枚めくっていただきまして、配布資料一覧をご覧ください。
公開事項となります資料1から資料3までを、1冊に綴じこんでございますのでご確認ください。

(委員 資料確認)

それから、非公開事項の資料につきましては、説明時に配布し、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

南会長、議事の進行をお願いいたします。

○会長（南会長）

はい。それでは、ただ今から第15回高田地区被災市街地復興土地地区画整理審議会の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立について報告をお願いいたします。

○事務局（鈴木主幹）

会議の成立は、土地地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。

皆様もご存知かと思いますが、本年4月に、阿部委員がご逝去され、委員に1名欠員が生じ、現在の委員数は18名となっております。

本日は、本審議会委員18名のうち12名のご出席をいただいております。

よって、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

○会長（南会長）

それでは議事を進めます。審議会規則第9条の規定に基づき、議事録署名委員2名を指名いたします。

本日の議事録署名委員は、坂井一晃委員、菅原端秋委員をお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして報告事項から入ります。

初めに（1）「事業計画変更（第8回）について」、次に（2）「保留地の処分状況について」、続いて（3）「評価員の選任について」、それぞれ事務局から説明をお願いします。

○事務局（高橋課長補佐）

お疲れさまです。市街地整備課の高橋と申します。

私の方からご報告させていただきます。座って失礼いたします。

それでは、お手元の資料1、事業計画変更（第8回）につきまして、2ページ目をお

開き願います。

まず、事業計画変更の概要でございますけれども、総事業費が約670億円から約43億円増額の約713億円になる見込みとしております。主な増額理由といたしましては、仮設工事の増加や作業員の労務単価の上昇によるものが約10億円、土の運搬等にかかる費用が約33億円となる見込みでございます。

次に3ページ目をお開き願います。

土地利用計画の見直し箇所でございますが、主に道路や公園等の形状の見直し及び、これに伴う宅地形状の見直しでございます。これらの変更につきましての地元説明会でございますが、年明けの2月頃までにはご案内できる予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

次に2枚めくっていただきまして、(2)の保留地の処分状況でございます。

A3の資料でございます。

図面の右下の方に表がございますが、保留地全体では46区画を予定しております。現在までで38区画の販売を行っておりまして、24区画で契約がされている状況です。黄色の欄の残り8区画につきましては未だ宅地が未完成ですが、今後の工事の状況を見ながら、完成次第、順次販売の手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、皆様のお知り合いで保留地をお求めになりたいという情報がございましたら、事務局の方へご一報いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

次にまた、2枚めくっていただきまして、(3)の評価員の選任についてでございます。7ページでございます。

4月の人事異動により、税務課長に異動がございましたので、新たに評価員として選任しております。総務部税務課課長の高橋良明氏を選任しておりますので、ご報告いたします。

以上で報告を終わります。

○会長（南会長）

ただ今のご報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

（質問なし）

○会長（南会長）

はい。よろしいでしょうか。

質問がございませんので、議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

ここで、傍聴人及び報道機関の関係者にお伝えいたします。

本日の議事であります報告事項の(4)「仮換地指定の軽微な変更について」及び議案第1号の「仮換地指定変更について」は、傍聴内規第7条第1項により非公開といたしますので、傍聴人及び報道機関の関係者は、退席してくださいますようお願いいたします。

ます。

(傍聴人及び報道機関の関係者 退出)

以下、審議会議事録については、非公開となります。議案第1号につきまして
は、次のとおりとなります。

答申書

諮問第31号「仮換地指定について」

諮問内容を承認する。

○会長（南会長）

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

(発言なし)

○会長（南会長）

事務局から報告事項がございますでしょうか。

○事務局（高橋課長補佐）

はい。

事務局の方から4点、報告したいことがありますので、資料を配布させていただきます。

【資料配布】

- ① 「まちびらきまつりについて」
- ② 「これからの事業の流れについて」

既に公報等でご覧いただいているとは思いますが、9月29日、30日にかけて陸前高田市まちびらきまつりを開催することができましたのでご報告いたします。

区画整理事業におきましては、審議会委員の皆様のおかげでかなり進捗しており、こういったかたちで、今後も盛り上げていきたいと考えておりますので参考までにお配りしたところでございます。

もう1つの資料は、土地区画整理事業の完了に向けてという資料でございます。こち

らを1枚めくっていただきますと、左手にこれからの事業のながれというフローが記載されておりますのでご覧ください。一番上にありますのが現在の状況で、道路や宅地の整備工事を行っておりまして、これらの工事が終わった時点で出来形確認測量というものをを行うことにしております。こちらの完了を平成32年度末に予定しております。これが終わりましたら、換地計画というものを作成いたしまして、その説明、縦覧を経て換地計画の決定までを平成33年度中に行いたいと考えております。平成33年度末から平成34年度の頭にかけては、換地処分という手続きに入ってまいります。その換地処分の手続きが終わりましたら、土地の登記や建物の登記の書き換えを市の方で行い、その時点で清算金の額も確定いたしますので、その後から清算金の徴収、交付を行ってまいります。こちらの資料につきましては、権利者の皆様にも配布することを考えておりますのでご確認よろしくをお願いいたします。

もう1点、資料はございませんけれども、冒頭の局長の挨拶でもありましたように、土地に対する意向調査を実施させていただいたことを報告いたします。調査は10月2日から11月2日まで、面談を行いながら意向を伺いました。現在、その結果の集計を行っておりまして、年内、若しくは年明けに結果を皆様にお知らせしていきたいと考えております。

最後になりますけれども、皆様審議会委員の任期につきましてご案内いたします。委員の皆様には、平成26年7月1日に就任していただいております、任期につきましては来年6月30日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でその他の報告を終わります。

○会長（南会長）

ただ今のご報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

（質問なし）

○会長（南会長）

それでは、質問等もございませんので進めさせていただきます。

議事録につきましては、事務局でとりまとめをしました後、後日、私と議事録署名委員2名で署名することといたします。

これにて本日の第15回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

○事務局（鈴木主幹）

本日はたいへんお忙しい中、南会長をはじめ委員の皆様にご審議を賜りまして誠にありがとうございました。

それでは、本日の非公開資料につきましては回収をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(非公開資料を回収)